

令和4年11月4日

報道機関各位

県土整備部
河川砂防課

豪雨災害により被災した公共土木施設の復旧に向けた災害査定が始まります

8月2日から3日にかけての豪雨及び8月9日から13日にかけての豪雨により被災した地域の早期復旧のため、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、被害を受けた公共土木施設に係る災害査定が下記のとおり行われますのでお知らせします。

記

1 日程：令和4年11月7日（月）から令和4年11月11日（金）

※第1次査定の日程です。今後、第2次、第3次査定を予定しています。

2 現地取材について

査定の進行上、取り囲み取材は行わず、遠景からの撮影のみとします。

・災害査定現場 7日15時頃 国道339号（外ヶ浜町字三厩梨ノ木間）
（別添の駐車場案内図をご参照ください）

3 問い合わせ等は河川砂防課までお願いします。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部河川砂防課企画・防災グループ 三橋八州男
電話番号	直通：017-734-9662 内線：6730
報道監	県土整備部理事 永澤 親兼

8月2日から3日にかけての豪雨および8月9日から13日にかけての豪雨により
被災した公共土木施設に係る災害査定について

1. 令和4年発生災害第1次査定

- (1) 日程: 令和4年11月7日(月)から令和4年11月11日(金)
- (2) 対象地域: 青森市・平内町・今別町・蓬田村・外ヶ浜町・三戸町・五戸町・田子町・南部町・新郷村・十和田市・七戸町・六戸町・東北町・むつ市・佐井村
- (3) 災害査定申請件数: 145件
- (4) 災害査定申請金額: 約23億円
- (5) 国土交通省から4名、財務省から4名の4班で実施

2. 現場取材の概要

(1) 国道339号 災害復旧事業

- ・被災概要 大雨による法面の土砂崩落
- ・復旧工法 補強土植生法砕工
- ・申請額 82百万円
- ・完成予定 令和5年度

※災害査定制度

災害査定とは、地方公共団体からの国庫負担申請に基づき主務大臣が災害復旧事業費の決定を行うにあたって、その基礎となる工事費を決めるために行う実地調査のことです。

災害査定は、国土交通省の災害査定官、財務省職員の立会官、県職員の随行者、申請者が班を編成して行っています。申請者による被災原因や復旧工法の説明がなされ、被災箇所の状況を確認し、災害査定官は工法の検討や設計内容の審査を行い、財務省職員が立会うことで、現地に即応した復旧方法と事業規模を決定し、その予算措置を講じることで災害復旧事業の早期実施を図っています。

国庫負担は2/3以上。

査定の最終日までに申請者、査定官及び立会官で協議し、3者合意の下に工事費を決定します。

現場取材について

- ・限られた時間のなかで効率的に査定を進めるために、ご理解とご協力をお願いします。
- ・査定の進行上、取り囲み取材は行わず、遠景からの撮影のみとなります。
- ・マスク着用等の感染症対策をお願いします。
- ・現地への移動は各自でお願いします。

①国道339号（外ヶ浜町字三厩梨ノ木間）

- ・災害査定は11月7日15時頃から開始し、時間を30分から1時間と見込んでいます。
- ・災害査定現場箇所および駐車場については別添の駐車場案内図をご参照ください。
- ・当日の天候状況等により、変更する可能性があります。
- ・現地での取材に当たっては安全及び感染対策に留意し、災害査定の支障にならないよう、現地担当者の指示に従ってください。

